

論説 Article

ロヒンギャ難民のミャンマーにおける経験 ― バングラデシュナヤパラキャンプにおけるインタビューをもとに ―

杉江 あい*

要旨：本稿は、バングラデシュに暮らすロヒンギャ難民へのインタビューにより、これまで十分に明らかにされてこなかった、ビルマにおける彼・彼女らの生活実態や他の社会集団との関係を明らかにした。ロヒンギャ難民の教育水準は概して低い、裕福な者もみられた。また、彼・彼女らは恒常的な迫害にさらされていたが、地域によってはヒンドゥーやラカイン族(仏教徒)との関係が良好であったことがきかれた。しかし、2016年10月のロヒンギャの武装勢力による治安当局への襲撃以降、ロヒンギャに対する迫害や規制が強められ、他社会集団との間の関係が悪化した。2017年8月の国軍が主導するロヒンギャに対する虐殺には一部のラカイン族も加担し、宗教を軸とした対立の構図が際立つ形となった。しかし、ロヒンギャ難民のビルマにおける経験を踏まえると、ロヒンギャをめぐる問題において宗教間対立や経済的な要因を強調する見方は問題を孕んでいる。

キーワード：宗教間対立、集団間関係、社会経済的背景、迫害、ロヒンギャをめぐる問題

I はじめに

2017年8月25日から続く大規模なロヒンギャ難民のビルマ¹⁾からバングラデシュへの流入は国際社会の注目を集め、日本においても大きく報道された。ロヒンギャをめぐる問題においてセンセーショナルに取り上げられるのは、仏教徒がムスリムを迫害するという、一般に流布する仏教とイスラームに対するイメージ²⁾を反転させる構図である (Oppenheim, 2017; キーン, 2017)。ロヒンギャをめぐる問題は、ビルマの元首相・国軍大将であるキンニュンの叙述にみられるように、問題の当事者の間でも仏教徒・ムスリム間の宗教間対立として語られている (キンニュン, 2018)。しかし、宇田 (2020) は、ロヒンギャ問題は宗教間対立や民族問題ではなく、ビルマの軍事独裁政権が人びとの間の社会的な差異を利用してつくった差別の問題であると述べており、Holt (2019) もまた、ビルマの異なる社会集団間の対立については、仏教徒・ムスリム間という宗教間対立という側面だけでなく、政治経済的要因や様々な集団間の関係を考慮する必要があるという。本稿はバングラデシュに暮らすロヒンギャ難民に対するインタビューによってビルマにおける彼・彼女らの経験を実証的に明らかにすることから、宇田 (2020) や Holt (2019) による主張を検証し、ロヒンギャをめぐる問題に対する視座について議論すること

を目的とする。以下では、ビルマにおけるロヒンギャに対する迫害と虐殺に関して説明し、先行研究をレビューした上で本稿の調査対象地域について述べる。

1 ロヒンギャに対する迫害の背景と虐殺の経緯

ロヒンギャは、ラカイン族 (ほとんどが仏教徒) が人口的に多数を占めるビルマのラカイン州に暮らす人びとである³⁾。ロヒンギャの大部分はムスリムで (注31参照)、言語的にはベンガル語のチッタゴン方言に近い言葉を話す。迫害を受けてサウディアラビアやパキスタン、インド、マレーシアやタイなど、様々な国に離散しているが、その大部分 (約100万人) はバングラデシュの難民キャンプとその周辺地域に暮らしている。ロヒンギャに対する迫害の背景には、次の4つの要因があげられる。

i ロヒンギャのルーツと歴史の認識をめぐる対立

ロヒンギャの一部は、ロヒンギャは8世紀からアラカン⁴⁾に住むムスリムの子孫であると主張している (Jilani, 1999)。それに対し、ビルマ政府はラカイン州北部に住むムスリムは英国植民地時代 (1826-1948年) にベンガルから流入した「ベンガル人不法移民」で、ロヒンギャという民族は存在しないと断言する。学術的には、ロヒンギャは (a) アラカン王国 (1429-1785)

* 名古屋大学高等研究院

に居住していたムスリムの子孫、(b) イギリス植民地時代における、アラカン王国がビルマ王国に征服された折(1785年)にベンガルに流出し、イギリス植民地時代に再び帰還したアラカン・ムスリム、新たに流入したベンガル・ムスリム、(c) 1947年インド・パキスタン分離独立(また(d) 1971年バングラデシュ独立戦争)時にベンガルから流入したムスリムの3(または4)つの層から成るとされる(Nemoto, 1991, 根本, 2019; 内田, 2018)。しかし、ロヒンギャという名称の由来や歴史については統一した見解がない⁵⁾。

ii 植民地主義と帝国主義の負の遺産

英国によるビルマの植民地統治下では、農業労働者を必要としていた現在のラカイン州にあたる地域に多くのベンガル・ムスリムが短期間に流入したことにより、特に北部で仏教徒との間に対立が起こった(根本, 2015)。さらに、第2次世界大戦下では日本軍がビルマを1942年に占領し、英国勢力をベンガルに後退させた。日本軍はラカイン族を「愛国アラカン軍」として武装し、戦争に利用した。それに対し、ビルマから撤退した英国は、日本軍の占領によって難民となったムスリム(ロヒンギャ)を「フォースV」として愛国アラカン軍と戦闘させた。このように、日本と英国の戦争は当地域の仏教徒とムスリムの代理戦争という形を取り、ラカイン族とロヒンギャの間に対立を激化させた(Aye chan, 2005, pp.403-404; 根本, 2019, p.13)。

日本軍侵攻後、英国はムスリムの忠誠心を得るためにアラカン北部にムスリムの国家地域を創設すると約束し、一部のロヒンギャはアラカン北部をビルマから分離した独立国とするか、東パキスタンに併合しようと構想した(Leider, 2018; 中坪, 2019, pp.35-36)。英国とパキスタンの両方から併合案を拒否された後、一部のロヒンギャは1948年にムジャーヒディーン(ジハードの戦闘士)を名乗って独立国樹立を目指す武装闘争を展開した。闘争はすぐに国軍によって制圧されたが、ムジャーヒディーンの反乱は関連のないその後に興ったロヒンギャによる武装勢力と結び付けられ、ロヒンギャに対する掃討作戦の理由として現在でも国軍によって引き合いに出されることとなった(キンニョン, 2018, p.23)。

iii 軍事独裁政権による差別と迫害

ビルマ独立後、ロヒンギャは国籍をもち、中央政府議会の議員や大臣までも輩出していた。しかし、クーデターによって1962年に政権を握ったネーウィン大統領はビルマ族仏教徒中心の排外主義的政策を展開した。1982年に改正された国籍法では、第一次英緬戦争が起こる前、すなわち1823年以前にビルマに居住

していた135の「土着民族」のみが国民とされ(根本, 2014, pp.427-428)、ロヒンギャからは国籍カードが没収された⁶⁾。無国籍となったロヒンギャは移動や教育、雇用を制限され、後述するように国境治安部隊(通称ナサカ)や地元のラカイン族などによって様々な迫害に遭ってきた。さらに、国軍によって断続的な掃討作戦が実施され、1978年と1991年の掃討作戦で合計約50万人のロヒンギャが難民化した。ビルマ族でもともと国軍に所属していた異色の人権活動家であるマウン・ザルニは、1978年以降、ビルマにおいてロヒンギャが「静かなる虐殺(slow-burning genocide)」にさらされてきたと表現している(Zarni and Cowley, 2014)。ビルマでは2011年から徐々に民主化が進んだが、現在も国政における国軍の絶対的な権力が憲法によって保障されており⁷⁾、マイノリティを抑圧する排他的なビルマ族仏教徒中心のナショナリズムはむしろ一層強まりをみせている。

iv 一部の仏教徒による過激な反ムスリム運動

ロヒンギャに対する差別・迫害と仏教徒中心の排他的なナショナリズムは近年、一部の仏教徒が主導する反ムスリム運動によって強化されている。969運動はビルマの多数の人びとが信仰する上座部仏教の本来の教義から大きく外れた、ビルマを純粋な仏教徒の国にすることを目指す過激な反ムスリム運動の1つである(Azeem, 2018, pp.67-68)。この運動の主導者である高僧ウイラトゥはビルマ民族宗教保護協会(マバタ)を率い、改宗や婚姻、産児制限を行う差別的な法律「民族宗教保護法」を起草し、2015年に法制化させた(中坪, 2019, p.99)。民主化による「言論の自由」の保障とソーシャルメディアの広まりに伴い、反ムスリム運動家が喧伝するムスリムに対するヘイトスピーチや、ムスリムは高い出生率や戦争によってビルマをムスリムの国にしようとしているといった根拠のない噂や偏見が拡散している。

2017年8月におけるロヒンギャの虐殺までには、ロヒンギャに対する迫害と排除が次のような過程を経て悪化していった。2017年8月の虐殺はその数年前から予見されていたのである(Zarni and Cowley, 2014; Penny et al., 2015)。2012年にロヒンギャの男性がラカイン族女性を強姦殺人したという報道⁸⁾を契機に、ラカイン族とムスリムの間で暴動が起こり、約10万人のロヒンギャ難民がバングラデシュに逃れた。ビルマ政府はロヒンギャの「保護」を名目として、ロヒンギャをシットウェー市郊外の国内避難民(IDP)キャンプに収容した⁹⁾。物理的、社会的に隔離された

国内避難民キャンプでは食料や医療、衛生管理といった生存に必要な基本的なサービスは絶対的に不足している（村主，2020）。そこではパレスチナのガザのように、空間の扼殺によって人間らしい生活を圧殺するスペイシオサイド（岡，2018，pp.221-222）が進行している。

こうしたロヒンギャへの迫害に対する抵抗はいくつかのロヒンギャの武装勢力によってこれまでも行われてきたが、2016年10月にはパキスタン生まれのロヒンギャであるアタウラーが率いるアラカン・ロヒンギャ救世軍（以下、ARSA）が、ラカイン州の治安当局に対して襲撃を行った¹⁰⁾。この時の国軍によるARSA掃討作戦によって、さらに約10万人のロヒンギャがバングラデシュに逃れた。これ以降、ラカイン州情報当局や地方および全国メディアはARSAが関与していない少数民族の殺人事件も取り上げて、ARSAをテロリストとして非難し、ロヒンギャを「ベンガル人テロリスト」としてラベリングする報道をさかんにするようになった（Human Rights Council, 2018, pp. 262-263；中坪，2019，pp. 132-133）。また、同年11月にラカイン州警察長官は、マウンドー郡（township）に住むラカイン族や非ムスリムの少数民族を新たな「地元警察 Regional Police」に動員し、武器や補償金を供与した（Human Rights Council, 2018, p. 264）。こうした動きの中で、ラカイン族の政治家はラカイン族に対して自衛のために武器を取ることを呼びかけ、マウンドー郡とブティダウン郡には34以上のラカイン族民兵組織が作られ、そのうち3つは国軍によって武器を与えられて訓練されたという（Human Rights Council, 2018, p. 265）。2017年7月には上述の高僧ウイラトゥがラティダウン郡の2つの村でラカイン族に対して説教を行った。それ以降、これらの村ではラカイン族によるロヒンギャへの嫌がらせが増え、そのうち1つの村では8月1日から武装したラカイン族と治安当局がロヒンギャの集落を包囲し封鎖した（中坪，2019，pp.101, 135-136）。同郡の他の村々でも同様な封鎖が行われ、ARSAはこうしたロヒンギャの危機的状況について声明を出し、治安当局を襲撃した。

2017年8月25日に始まる、国軍や国境警備隊などによる「ARSA掃討作戦」は数日間に及び、徹底的にロヒンギャが暮らしていた村を破壊し、焼き払った。この国軍によるロヒンギャへの弾圧が2017年8月のARSAによる襲撃の前から計画的に準備されていたことは、国連調査団による報告書（後述）で指摘されている（Human Rights Council, 2018）¹¹⁾。この計画

の背景として、ラカイン州諮問委員会¹²⁾が「ラカイン州のムスリム」（ロヒンギャ）に市民権を与えるようビルマ政府に勧告した「アナン報告」を事実上無効化するという国軍の思惑があったと指摘されている（村主，2020，pp.173-175）。

2 ロヒンギャに関する先行研究

従来、ロヒンギャに関する学術研究は極めて限られ、主に支援機関関係者やジャーナリストによってビルマでの迫害やバングラデシュにおける難民キャンプでの暮らしなどが描かれてきた（Ekeh and Smith, 2007；Lewa, 2009；狩新那，2017）。その理由としては、ロヒンギャについてビルマ政府や国軍に批判的な研究を発表するとビルマに入国できなくなることや、ラカイン州のロヒンギャ居住地域への外国人立ち入りが厳しく制限されていることがあげられる。2017年8月の虐殺以降は、ロヒンギャに関する出版物が急増し、日本語でもロヒンギャに関する書籍が次々に出版された。さらに、国際難民レジームによるバングラデシュのロヒンギャ難民キャンプに関する報告書やデータは定期的にウェブサイト上で更新され、無数に存在している¹³⁾。ロヒンギャに関して行われてきた研究は、内容的に重なり合う場合もあるがおおむね下記のように分類できる。

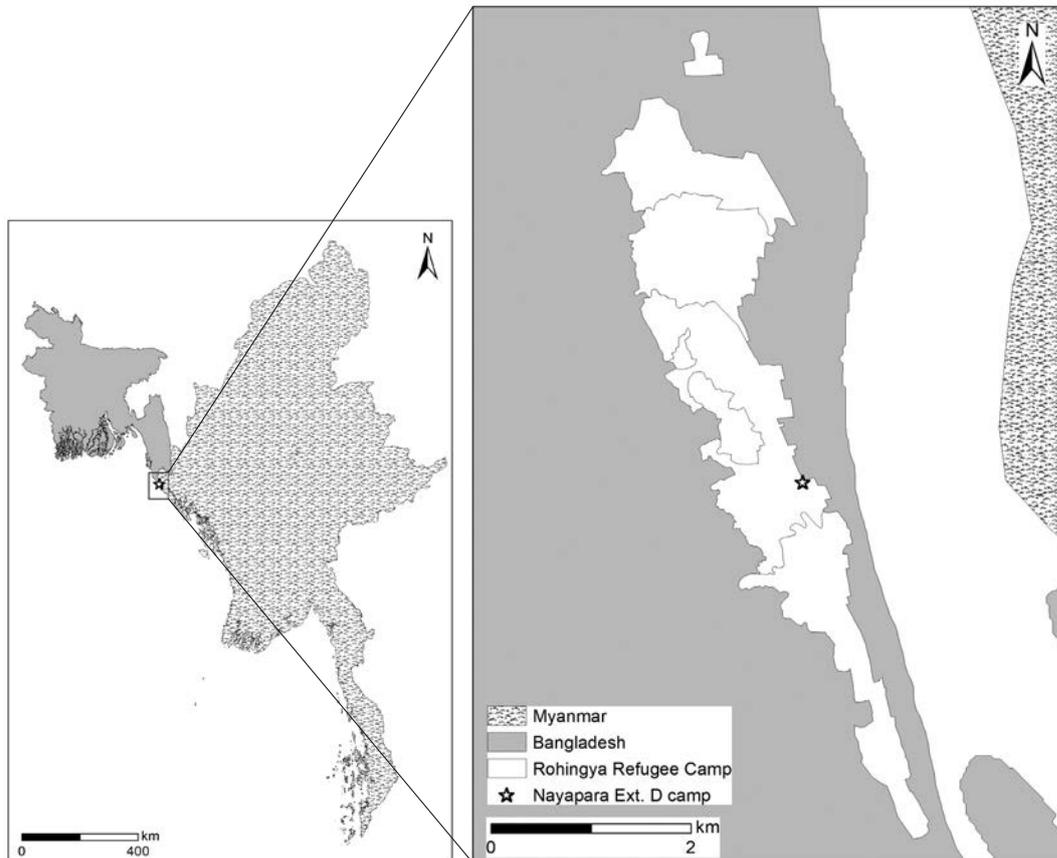
- ロヒンギャとそのアイデンティティ、アラカン（ラカイン州）の歴史とその認識をめぐる対立に関する研究（Nemoto, 1991；根本，2019；Aye chan, 2005；内田，2018；Leider, 2018）
- ビルマにおけるロヒンギャの村や国内避難民キャンプにおける生活実態や迫害に関する研究（Ullah, 2011；Zarni and Cowley, 2014）
- ビルマにおけるロヒンギャの法的地位や政策、国民統合における位置づけ（Kipgen, 2013；Haque, 2017；Akins, 2018）やビルマの国軍や政治家、僧侶などのロヒンギャに対する認識に関する研究（Azeem, 2018；Holt, 2019；村主，2014）
- 2017年8月の虐殺に至るまでのビルマおよび関連諸国、国際社会における政治的・軍事的動向と虐殺後の政治的・人道的対応に関する分析（Smith, 2019；日下部，2019）
- バングラデシュにおけるロヒンギャ難民に対する政府およびホストコミュニティの応答やロヒンギャ難民に対する支援状況や制度的問題、環境・治安問題などに関する検討と提言（Rahman, 2010；Rahman, 2018；Harun, 2019；榎木，2004；杉江，2018a）
- ビルマとバングラデシュ以外の国に居住するロヒン

ギヤの実態 (Chaudhury and Samaddar, 2018; 塩崎編著, 2019)

もちろん、これらの分類のいくつかを包括的に扱う著作も多数ある (Gill, 2014; Ahmed and Mohiuddin, 2020; Chowdhory and Mohanty, 2020)。本稿で頻繁に引用する文献を中心にあげると、Kazi (2017) は、2012年におけるロヒンギヤ難民流入前にバングラデシュに渡ったロヒンギヤ難民の詳細なモノグラフで、難民の生活空間、日常的な経験や抵抗、アイデンティティの動態を解明している。国連調査団による報告書 (Human Rights Council, 2018) は、2017年8月の虐殺後に、国連が独自に調査団を設置し、バングラデシュのロヒンギヤ難民キャンプにおける875名の被害者および目撃者に対する聴取や衛星画像写真などに基づいてロヒンギヤに対する迫害と虐殺の事実関係を明らかにしたものである¹⁴⁾。中坪 (2019) はロヒンギヤ難民支援を行う難民を助ける会 (AAR) 職員の立場から、研究者による学説や見解も踏まえてロヒンギヤ迫害の経緯やバングラデシュの難民キャンプの実態について詳述している。ジャーナリストである宇田 (2020) は、30年にわたりビルマ全国をめぐって取材を行い、収集したデータとともに、国際社会における

ロヒンギヤに対する言説や学術的議論も踏まえて、ロヒンギヤをめぐる問題を考える際に重要な論点や視座を提示している。村主 (2020) は、基本的にニュースや政治家の演説、前述の国連調査団による報告書などを分析の対象として、2017年8月におけるロヒンギヤ虐殺の政治的背景とそれへの日本政府などの関わり方について議論しているが、ビルマの国内避難民キャンプやバングラデシュのロヒンギヤ難民キャンプにおいても現地調査を実施しており、子どもが書いた絵や聞き取りの内容など、貴重なデータも提示している。

これらの先行研究は、歴史資料や諸メディアによる報道、政治家などの言説、ビルマおよびバングラデシュの政治家や一般人、その他国際機関や支援団体、ロヒンギヤ (難民) に対するインタビューを含むフィールドワークから、ラカイン州における異なる社会集団間の対立やロヒンギヤの迫害を中心とする経験を明らかにしてきた。しかし、上述のように現代のラカイン州におけるロヒンギヤの村には容易にアクセスできないこともあり、そこで暮らすロヒンギヤの社会経済的背景や、ロヒンギヤとラカイン族やヒンドゥーなど、異なる社会集団との関係については十分に明らかになっ



第1図 Dキャンプ

ているとは言い難い。Leider (2018) はビルマの研究において最も関心が払われていないトピックの1つとして、ムスリムコミュニティの生活や仏教徒とムスリムの共生の経験をあげている。筆者のフィールドワークもまた、バングラデシュのロヒンギャ難民キャンプに限られているものの、これらに関する新たな知見が得られた。本稿では上述の先行研究を補完的に引用しながら、この知見が上述のロヒンギャをめぐる問題への視座に対し、どのような示唆をもつのかを論じる。

3 調査対象地域

本稿の調査対象地域は、バングラデシュのナヤパラ拡張キャンプの一面に位置するDキャンプである(第1図)。2018年1~2月の合計13日の間に、Dキャンプに属する47世帯に対して全戸調査を行い、半構造化インタビューを行った(第1表)¹⁵⁾。Dキャンプはウキヤ・テクナフ市街地間をつなぐ舗装道路沿いにあるアクセスのよいキャンプであり、バングラデシュ国軍のコントロールポイントと食料配給ポイントのすぐ近くに位置する。Dキャンプを主な調査対象としたの

第1表 Dキャンプのロヒンギャ難民に対する質問項目

1-1	家族構成, 家族成員の年齢, 性別, ビルマでの職業, 学歴, 婚姻歴
1-2	出身村
2	現在の収入源
3-1	どうやってバングラデシュに避難してきたか
3-2	避難時のブローカーと料金額
3-3	地元バングラデシュ人から何らかの援助を受けたか
4-1	ビルマでどのような財産を持っていたか
4-2	ビルマでどのくらいの土地面積を耕作していたか
4-3	貯金はいくらあったか
5	2017年8月25日以降, ビルマでどのような被害に遭ったか
6-1	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が身体的暴力を受けたか
6-2	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに家族が殺害されたか
6-3	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が殺害脅迫を受けたか
6-4	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族がレイプされたか
6-5	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が強制労働させられたか
6-6	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が差別・人権侵害にあったか
6-7	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が暴言を言われたか
6-8	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が移動制限されていたか
6-9	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が極度の貧困状態にあったか
6-10	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が教育において不平等な扱いを受けたか
6-11	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときにあなたや家族が雇用において不平等な扱いを受けたか
6-12	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに家族が上記以外の迫害を受けたか
7-1	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が身体的暴力を受けたか
7-2	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が殺害されたか
7-3	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が殺害脅迫を受けたか
7-4	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族がレイプされたか
7-5	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が強制労働させられたか
7-6	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が差別・人権侵害にあったか
7-7	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が暴言を言われたか
7-8	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が移動制限されていたか
7-9	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が極度の貧困状態にあったか
7-10	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が教育において不平等な扱いを受けたか
7-11	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が雇用において不平等な扱いを受けたか
7-12	ARSAと国軍の衝突が起こる前, ビルマで暮らしているときに親族が上記以外の迫害を受けたか
8-1	ビルマではどのような暮らしをしていたか
8-2	仏教徒など, 他の宗教の人たちとどのような関係だったか
8-3	ビルマにいる家族や親族はどのように暮らしているか
8-4	外国に家族や親族はいるか
8-5	バングラデシュや他のキャンプに家族や親族はいるか
9	このままバングラデシュにいるのと, ビルマに帰るのと, どちらがよいか
10-1	これまでどのような援助をされたか
10-2	他の世帯と平等に援助されているか
10-3	今一番必要な物は何か
11	ロヒンギャの歴史について知っているか

は調査上の安全確保のためである。2018年11月4日～20日にかけて世界移住機構（IOM）によって行われたニーズ・人口調査（Needs and Population Monitoring Site Assessment）¹⁶⁾によると、Dキャンプは他のキャンプに比べると食料配給や医療（日中）へのアクセスは問題ないが、水や日用品、教育などに関するファシリティは不十分であり、他のキャンプと同様な問題をかかえていたといえる。キャンプ成員の社会経済的背景やビルマのロヒンギャについては包括的な調査がなされていないため、Dキャンプの事例を全体の中で位置づけるのは極めて難しい。ただし、Dキャンプの難民は1世帯を除いてナフ川を小舟で渡って避難してきた。この際、ほとんどすべての世帯がビルマ人やバングラデシュ人の船頭に高額な料金（1人あたり1万～20万チャット、日本円にして約1,300～16,000円）を支払っていた。このことから、渡航料金を支払えなかった貧しいロヒンギャはナフ川を渡って避難することが不可能であったと考えられる。すなわち、ナフ川沿いの難民キャンプ（第1図）には比較的裕福な人びとが集まった可能性があることを考慮する必要がある。

調査は基本的に、筆者とコックスバザール県チョコリア郡出身の女性通訳者と、筆者の夫であるバングラデシュ人ムスリムの男性とテクナフ市出身の男性通訳者がそれぞれ2人1組で行った¹⁷⁾。通訳の2人には、ロヒンギャ難民の話すベンガル語チッタゴン方言からダカ地方のベンガル語に同時通訳をしてもらった。

II 社会経済的背景

2010年のビルマにおける総合家計調査によると、ラカイン州はビルマの中でもチン州に次いで2番目に貧困率の高い州である（IHLCA, 2011, p.xi）。しかも全国平均の貧困率が2005年から2010年にかけて減少しているのに対し、ラカイン州農村部の貧困率は上昇している（内田, 2018, p.163）。先行研究においても、ロヒンギャの暮らすラカイン州北部では貧困率が高いことが指摘されてきた（Holt, 2019; Ahmed and Mohiuddin, 2020）。しかし、Dキャンプの全戸調査の結果、必ずしも全員が貧しいわけではなく、富裕層も含まれていることが明らかになった。

1 Dキャンプの人口構成と出身地

Dキャンプのロヒンギャ難民は男性94人、女性111人で、ロヒンギャ難民キャンプ全体の傾向と同様に子どもが多く、14歳以下が全体の半分以上を占めていた（第2表）。Dキャンプに暮らす世帯成員の平

均人数は4.6人であった。ロヒンギャはビルマにおいて社会開発から取り残されてきたため、家族計画・避妊方法が普及しておらず、また早婚のため多産の傾向があった（杉江, 2019, p.72）。しかし、Dキャンプでは後述する恒常的な迫害や2017年8月の弾圧によって家族が離散したり、亡くなったりしたケースが多かったため、単身世帯や2人暮らしの世帯が全世界帯の2割以上を占めていた。家族・親族が外国にいるという世帯は47世帯中18世帯あり（第3表）、そのうち2世帯は送金を得ていた。渡航先はマレーシアが最も多かった。

Dキャンプのマジ（以下、リーダー）¹⁸⁾によれば、彼がまとめるキャンプはマウンドー郡出身者の集まりとのことであったが、彼自身、プティダウン郡の9バグゴナの出身であった（第2図、第4表）。彼ともう1つの世帯を除き、すべての世帯はマウンドー郡内の村の出身で、特に中～南部の8カデルビルや11ヌルボンナ、13ナヤバラ、15ハッシュョロタの出身者が多かった。これらの村々の人口構成や集落分布といった詳しい情報は明らかではないが、15ハッシュョロタ

第2表 Dキャンプの年齢別人口構成

年齢	男性	女性	合計
5未満	16	23	39
5～10	24	14	38
10～14	14	15	29
15～19	9	16	25
20～29	12	18	30
30～39	6	10	16
40～49	5	9	14
50～59	4	2	6
60～69	2	3	5
70～79	1		1
80～89		1	1
90以上	1		1
合計	94	111	205

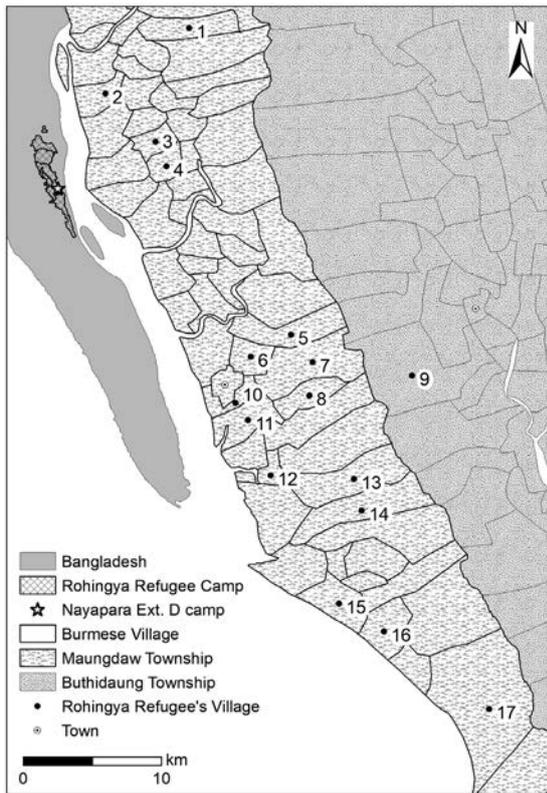
資料：現地調査により筆者作成。

第3表 家族・親族が外国にいるDキャンプのロヒンギャ難民世帯

	世帯数
マレーシア	10
インドネシア	1
インド	1
サウディアラビア	2
マレーシア／サウディアラビア	2
国名不明	2
合計	18

注：マレーシアに家族・親族がいるという10世帯のうち、2世帯は同一人物をあげていた。

資料：現地調査により筆者作成。



第2図 D キャンプのロヒンギャ難民の出身地

注：村名については第4表を参照。

資料：Myanmar Information Management Unit Open Data：https://hub.arcgis.com/datasets/MIMU::myanmar-village-tract-boundaries (最終閲覧日：2020年10月12日)と現地調査により筆者作成。

と17マイルッラは国連調査団報告書の中でも虐殺が起こった村の事例としてとりあげられており、断片的な情報が記載されている。15ハッシュョロタは7つの小村 (hamlet) がベンガル湾に臨む村で、ロヒンギャが多数派だったが北部に少数のラカイン族も暮らしていた (Human Rights Council, 2018, p.199)。17マイルッラは中央と東の集落に分かれており、10の小村がベンガル湾岸沿いの肥沃な土地に沿って分布するロヒンギャが多数派の村だった (Human Rights Council, 2018, pp.198, 285)。この村では、10家族ほどのヒンドゥーの集団が店を借りて住居にもしていたが、2017年8月25日の掃討作戦の1~2日前には国軍の計画を事前に知り、離村したといわれている (Human Rights Council, 2018, p.264)。

2 経済水準

第5表は、D キャンプのロヒンギャ難民がビルマで就いていた職業である。性別役割分業は明確で、既婚の女性は全員が主婦であった。男性には漁業従事者は少なく¹⁹⁾、農業や商売 (軽食・喫茶店経営、自転車修理屋、野菜・噛みたばこ売りなど) をしていた者が主であった。各世帯が使用していたという耕作地面積をみると、耕作地のない世帯が半数近くを占めた (第

第4表 D キャンプのロヒンギャ難民の出身地

図番号	ロヒンギャによる名称・別称	政府による名称	世帯数	
1	Kazi Bill	Sa Pai Kone	1	
2	Hari Para	Kari Para/Myoma Taung	Ward 2(Mgd)@Myoma Taung/Myoma Ngar Khu Ya	1
3	Ra Baillah	Kyar Gaung Taung	1	
4	Bor Gaw Zi Bill	Yai Khut Chaung Khwa Son	2	
5	Hawllya Bangar	But Kar Gone Nah@Thiho Kyun/Khwela Binga	1	
6	Ay Tah Lia Para	Napiterder Naya Para/Hindu Para/Naitor Dil	Ay Tah Li Yah@Myo U	3
7	Rarzar Bill	Hainda Para	Myo Thu Gyi	1
8	Kadir Bill	Haidir Bill	Nyaung Chaung	5
9	Ba Gone Nar	Ba Gone Nar	2	
10	Chidar Para	Sikdar Para	Myo Ma Ka Nyin Tan	1
11	Nol Bonnah		Pand Daw Pyin	4
12	Shaira Para		Du Nyaung Pin Gyi	1
13	Naya Para		Ward 5(@) Ywa Thit Kay/ Ywa Thit	5
14	Kone Nah Para	Kun Nah Para	Tha Yai Gone Tan	2
15	Hassu Rata		Ah Lel Than Kyaw	8
16	U daung		U daung	2
17	May Rulla		Myin Hlut	2
18	Gozil		NA	1
19	Naizi Para Saguma Para		NA	1
20	Rekoba No.5		NA	1
21	Saimai		NA	1
22	Nadir		NA	1
合計			47	

注：図番号は第2図と対応している。ロヒンギャによる村名と政府による村名は異なっており、ロヒンギャの中でも別称をもつ村がある。筆者はロヒンギャ難民から出身村の名称を聞き取り、男性通訳者に政府による村名との照合を行ってもらった。18~22は、地理情報をもつ政府の名称との照合ができなかったため、第2図中には示していない。

資料：現地調査と男性通訳者からの情報に基づき筆者作成。

第5表 Dキャンプのロヒンギャ難民の出身地における職業

	男性	女性
農場経営 自作	5	
小作	5	
農業労働		
漁業	3	
林業	1	
非農業労働	4	
運搬／運転手	4	
商売	13	
その他	2	
主婦		48
学生	2	
無職	3	13
合計	42	61

注：Dキャンプでは海外や別の難民キャンプに家族をもつ世帯が多かったが、ここではDキャンプに暮らす15歳以上のみを集計している。

資料：現地調査により筆者作成。

第6表 Dキャンプのロヒンギャ難民の出身地における耕作地

	世帯数
耕作地なし	22
1エーカー未満	7
1～3エーカー	7
4～6エーカー	4
8エーカー以上	4
不明	2
合計	46

注：バングラデシュに避難後、核家族に分裂した2世帯は1世帯として集計した。

資料：現地調査により筆者作成。

第7表 ラカイン州の農家の耕作地（2017～2018年）

	割合
1.23エーカー未満	24.7
1.23～2.47エーカー	22.7
2.47エーカー以上	52.6
合計	100.0

資料：Central Statistical Organization(2019, p.16)に基づき筆者作成。

第8表 Dキャンプのロヒンギャ難民の出身地における貯金額

	世帯数
貯金なし	21
50万チャット未満	4
100～200万チャット	5
500万チャット以上	4
不明	12
合計	46

注：バングラデシュに避難後、核家族に分裂した2世帯は1世帯として集計した。50万チャットは約4万円である。

資料：現地調査により筆者作成。

6表)。2017～2018年の農業統計の結果（第7表）と比較すると、ロヒンギャ難民には耕作地が実質的にないに等しい世帯（1エーカー未満）がやや多いと思われる。その一方で、2003年の農業統計データによれば、ラカイン州の農家が平均的に使用する耕作地面積は約3.8エーカーである（IHLCA, 2010, p.68）。Dキャンプのロヒンギャ難民には、これよりも多くの耕作地（4エーカー以上）を使用する世帯も決して少なくはなく、8エーカー以上の世帯には24エーカーや37エーカーといった広大な耕作地（池を含む）を使用するものもみられた。このように、ロヒンギャ難民の間でも広大な土地を使用する層と土地なし層への分化がみられた。

職業に関連してロヒンギャ難民が出身地で所有していた財産について述べると、住居とは別に店をもっていたのは14世帯あり、なかには3軒も店をもっていた世帯もみられた。家畜を所有していた世帯も14あり、主に牛を飼っていた²⁰⁾。また、13世帯が貯金をしていた（第8表）。金額は20万チャットから2000万チャット（日本円で16,000円から160万円程度）と幅広いが、100～200万チャット（日本円で8～16万円程度）という世帯が最も多い（5世帯）。また、第8表には含まれていないが、約300万チャット（日本円で24万円程度）相当の金を所有していた世帯もみられた。以上から、ロヒンギャ難民の間にも裕福な者が一定数みられ、貧富の差が大きいといえる。

3 教育水準

第9表は、Dキャンプのロヒンギャ難民の間の最終学歴を集計したものである。全体として非就学者は半分以上を占めるが、女性の中の非就学者は8割を占める。中等学校以上への進学者は1割に満たず、とりわけ女性はごくわずかである。高等教育を受けた唯一の男性は、上述したDキャンプのリーダーである。第10表のラカイン州全体の人口統計データと比較しても、ロヒンギャ難民の非就学者の割合は極めて高く、教育水準は全体として低いといえる。

Ⅲ 日常生活における迫害と近隣住民との関係

1 恒常的な迫害

上述のように、2016年10月から2017年8月にかけてロヒンギャ居住地域における迫害や規制が強まっていった。第11表は、この時期の前にも、インタビュー自らを含む家族、また親族が表中の項目を経験したと回答した世帯を集計したものである²¹⁾。この表からは、ロヒンギャ難民たちが2016年以前も殺害を

第9表 D キャンプのロヒンギャ難民 (5歳以上) の最終学歴

		公教育		マドラサ	
		男性	女性	男性	女性
初等学校	Class 1		2		
	Class 2	6	4		
	Class 3	9	4		
	Class 4	7	4		
	Class 5	5	2		
中等学校	Class 6	2			
	Class 7	1			
	Class 8	1	2	1	
	Class 9	1			
高等学校	Class 10	1			
	Class 11			1	
ハフェズマドラサ		—	—	3	
非就学		43	75		
合計		76	93	5	0

注：ハフェズマドラサはクルアーンを全章暗誦することが卒業要件とされるイスラーム学校である。

資料：現地調査により筆者作成。

第10表 ラカイン州における5歳以上人口の最終学歴

	割合
初等学校	51.3
中等学校	19.9
高等学校	7.4
大学/短大	4.0
大学院	0.1
ディプロマ	0.2
職業訓練学校	0.1
その他	0.3
非就学	16.6
合計	100.0

資料：Department of Population (2015, p.71) に基づき筆者作成。

第11表 D キャンプのロヒンギャ難民が出身地で経験/見聞きした迫害・差別

被害者	世帯数 (n=47)	
	自ら・家族	親族
身体的な暴力	13	30
殺害	5	20
殺害脅迫	26	33
レイプ	1	4
強制労働	25	30
差別	36	38
暴言	31	35
移動制限	39	40
極度の貧困	15	26
不平等な教育機会	35	36
不平等な雇用機会	38	39

注：強姦については合計5世帯のうち2世帯が同一人物をあげていた。

資料：現地調査により筆者作成。

含む暴力を被っていたことがわかる。殺害脅迫を自らしないしは家族が受けたという世帯は半数以上にのぼり、身体的な暴力や殺害は、被害者を親族までに広がると身体的な暴力では6割以上、殺害は4割以上の世帯が該当する。強姦に関しては、第11表の結果は実態を反映しているとはいえない。強姦被害については公言することによって、被害者とその家族が被る社会的な不名誉や不利益が大きいため、口を閉ざす傾向にある²²⁾。インタビュー時の状況によっては私たちが強姦について質問すること自体、憚られる場合もあった。強制労働に家族や親族が動員された世帯は半分以上である。強制労働はインフラ開発を急ぐ軍事政権下において全国的に住民を動員したものである。ILO(国際労働機関)の働きかけによって2000年代以降減少したものの、ラカイン州北部では夜間の歩哨や小規模インフラの補修工事、入植者村²³⁾の造成などの強制労働が継続された(中坪, 2019, p.74)。このほか、全戸調査の中では家族や親族が不当に逮捕され、何年も(なかには10年以上)投獄されているケースが3件きかれた。

差別や暴言、移動制限、不平等な教育・雇用機会は、ほとんどの世帯の家族、親族が経験していた。ただし、これらについて「ムスリムの多い地域では勉強できたが、仏教徒の地域ではできなかった」という声がかかれたように、差別の度合いは地域によって異なっていたようである。しかし、家族も親族もこれらを経験しなかったと答えた人たちからも、上述の2016年10月以降からは、学校に行けなくなったこと、移動が制限されるようになったことや夜間に電気をつけられなかったことなどがきかれたことから、この時期以降は多くの地域でロヒンギャに対する差別が深刻化したようである。

差別に関しては、礼拝の呼びかけ(アザーン)やモスク、マドラサ(イスラーム学校)の破壊・閉鎖といった宗教的な実践に対する妨害や、婚姻届けなどの行政手続きにおける高額な手数料や賄賂の要求²⁴⁾などがきかれた。暴言について具体的にきかれたのは、「ベンガル人」と罵られたり、若い女性が「外に出る」と言われたりしたことである。移動の制限について、D キャンプのロヒンギャ難民によれば、都市に行くには許可証が必要で、すべての財産を政府に登録しなければならなかった。病気の時でさえも、都市の病院にアクセスできるのは裕福な人のみであったという。親族が自動車で移動していたという理由で、投獄されたという話もきかれた。不平等な教育・雇用機会については、実際にD キャンプで公的機関や企業で働いてい

た者は皆無であり（第5表）、高等学校まで進学できた者はほとんどいなかった（第9表）。高等学校で学んだDキャンプのリーダーは、大学は多くのロヒンギャがアクセスできないシットウエー市内のみにあるため、勉強を続けることはできなかったという²⁵⁾。他方で、IIで述べたDキャンプのロヒンギャ難民の経済水準に表れていたように、「極度の貧困」を自らないしは家族が経験したという世帯は3割程度にとどまった。ただし、11ヌルボンナや13ナヤパラ、15ハッシュロタ等から来たロヒンギャ難民は極度に貧しい人は少しだったが、ほとんどの人は貧しかったと話し、また、ロヒンギャ内での経済格差について言及する者もみられた。

以上から、ロヒンギャ難民の多くは差別を受け、ロヒンギャ以外の人びとと同等な社会生活を送るのを阻まれてきただけでなく、暴力を受け、場合によっては殺害される恐怖と隣り合わせで暮らしてきたといえよう。そして、それが2016年の問題以降、多くの地域で状況がさらに悪化したことは、次にみる近隣住民との関係においても同様であった。

2 ロヒンギャと他の社会集団間の関係

8カデルビルや13ナヤパラ（第2図、第4表）では、ムスリムと他の宗教コミュニティの居住地区が分かれていたことがきかれた。そのため、13ナヤパラ出身者の中には、ムスリムの地区で暮らしていたため、ロヒンギャ以外の人びとは関わりがなかったという者もみられた。しかし、そのほかの村の出身者からはそうした明確なセグレーションについてはきかれなかった。上述の15ハッシュロタと17マイルツラ以外の村の人口構成は不明だが、他の村々ではどのような関係であれ、ロヒンギャと他の社会集団が接触する環境にあったようである。

Dキャンプのロヒンギャ難民に、近隣に住んでいたヒンドゥーや仏教徒たちとの関係について尋ねると、悪い、または無関係という回答が7割以上だった。しかし、下記に挙げるように、以前は関係がよかったという回答が8世帯から得られた。

「昔は仏教徒、ヒンドゥーと仲がよかった。問題が起こってから関係が悪くなった」（1カジビル出身30代女性、10代女性）

「以前は関係がよかったが、問題が起こってから、ムスリムに対する憎しみが増した」（3ロバイツラー出身30代女性）

「問題が起こる前には少し話をしていた」（7ロジョルビル出身60代女性）

「悪い関係ではなかった。みんな仲がよかった」（8カデルビル出身40代女性）

「昔は平和だった。話もしていた。問題が起こってから関係が悪くなった」（17マイルツラ出身50代女性）

「ヒンドゥーはいなかった。仏教徒とは問題の前は関係がよかったが、問題が起きた後は悪くなった」（18ゴジル出身40代女性）

「問題が起こる前はやり取りがあったが、問題が起こってからはムスリムの子どもを見ると殴るようになった」（19ナイジパラサグマパラ出身20代女性）

「仲がよかったが、問題のあとに悪くなった」（21サイマイ出身30代女性）

これらの話の中にある「問題」が具体的に示すのは、上述した2016年10月のARSAによる襲撃である。これらの話者の出身村は、最後の3人は地理的な位置が不明であるが、マウンドー郡の北部、中部、南部に分布しており、地理的な偏りはみられない。しかし、全員女性であることから、男性と比較して女性の方が他集団と良好な関係を築いていたのかもしれない。ただし、国連調査団報告書によれば、17マイルツラではロヒンギャの男性が国境警備隊の者たちといっしょにサッカーに興じていたらしい（Human Rights Council, 2018, p.198）。いずれにせよ、これらの話者の話からは、少なくとも2016年10月の事件前までは、ロヒンギャと他の社会集団間の関係が必ずしも悪くなかったということがわかる。

ロヒンギャとその他の社会集団の間で保たれていた良好な関係が2016年10月から2017年8月にかけて急速に悪化したことは²⁶⁾、国連調査団報告書や中坪（2019）においても言及されている。上述のように、この時期にロヒンギャと他集団間の関係が悪化したのは、(州)政府やメディアによる情報操作、治安当局による民兵・地元警察の組織化、ラカイン族政治家によるラカイン族への武装化の呼びかけによっていた²⁷⁾。いくつかの村では、ロヒンギャに対して攻撃的な村長がロヒンギャと他集団間の対立を醸成したとされている。たとえば、2017年8月、虐殺の舞台となったブティタウン郡のトゥラトゥリ（ミンジ）では、当初ロヒンギャとラカイン族の関係は良好だったが、2015年にあるラカイン族の男性が村長になってからロヒンギャは近くの市場に行くことも禁止され、両者の関係は悪化の一途をたどったという（Human Rights Council, 2018, p.264）。

そうした中で、2017年8月の国軍などによる掃討作戦に先立ち、ロヒンギャを救おうと警告するラカイン族の人びとがみられたことは注目に値する。Dキャ

ンプのロヒンギャ難民からはきかれなかったが、たとえば、ラティダウン郡出身の男性は彼の身を案じるラカイン族の友人から、政府がロヒンギャを追いつ追出そうとしていることを教えられたという（Human Rights Council, 2018, pp.263-264）。上述のような情勢の中、地元のラカイン族がロヒンギャを守ろうとするような行為は、自らの身にも危険がふりかかりうるものであったと推測される。

3 2017年8月の虐殺

国連調査団は、2017年8月のロヒンギャに対する虐殺の舞台となった村として具体的に9つの村をあげており、類似した虐殺が54カ所、追加的な掃討作戦がさらに22カ所で行われたと報告している（Human Rights Council, 2018）。具体的な描写のある9村を除き、国連調査団報告書にはロヒンギャが使用する村名が併記されていないため、第4表に示したDキャンプのロヒンギャ難民の出身地が、虐殺が起こった場所として認定されているのかは不明である。しかし、国連調査団報告書にあげられている村以外の出身の難民からも、この時の虐殺によって家族や隣人を失ったことがきかれた。

Dキャンプの47世帯中、10世帯がビルマ国軍によって殺害／連行されたり²⁸⁾、避難時に行方不明になったりして夫や兄弟、子どもを失っていた（杉江, 2018b）。下記はこれらの世帯のうちの一部の事例である。

「夫が撃たれて死んだ」(8カデルビル出身 20代女性)
「家が燃やされ、年老いた夫は逃げることができず亡くなってしまった。娘の夫は撃たれて亡くなった」(14クンナパラ出身 60代女性)

「家が焼かれ、逃げるときに夫は連れていかれた。どうなったかわからない。兵士は銃撃して殺していた」(18ゴジル出身 40代女性)

これらの世帯の出身地は、3ロバイッター、7ロジョルビル、11ヌルボンナ、13ナヤパラ、15ハッシュロタ、19ナイジパラ／サグマパラ、21サイマイである。親族や隣人が殺害されたという世帯を含めると4ボロゴズビル、6エータリアパラ、9バグゴナ、16ウーンドンもあげられる。

Dキャンプの難民が暮らしていた15ハッシュロタと17メイルッラについては、国連調査団報告書の中で次のようにこの時の出来事が記述されている²⁹⁾。2017年8月25日午前4時頃、ARSAはハッシュロタにあった国境警備隊の検問所とキャンプを襲撃し、郡入管の長官を殺害した。ARSAの掃討作戦

を名目としてやってきた国軍などによる殺害と焼き討ちには、ラカイン族も加わっていたという。ロヒンギャ難民による集計では、この村では77名が殺害された（Human Rights Council, 2018, pp.199-200）。同じくメイルッラの西部には、2017年8月25日未明、ARSAによって襲撃された警察の詰所があり、村の人びとは早朝から激しい銃撃戦に巻き込まれた。上述のように、国境警備隊に属する何人かといっしょにサッカーをしていたというロヒンギャの男性は、その者たちもまた掃討作戦に加わっていたのを目撃した。ロヒンギャ難民によって作成されたリストによれば、メイルッラの犠牲者は70名である（Human Rights Council, 2018, pp.198-199）。

この2つの村に関する記述や村主（2020）の聞き取りデータからは、国軍などによる殺戮や破壊にロヒンギャが見知っているラカイン族が加わっていたことがわかる³⁰⁾。上述のように事前に掃討作戦の計画をロヒンギャに告げるラカイン族の人びともみられたが、2017年8月の弾圧では仏教徒によるロヒンギャ（ムスリム）の殺戮という、宗教による対立軸が際立つ結果となった³¹⁾。

Dキャンプの難民からは、見知っていたラカイン族ないしは他の集団が2017年8月の虐殺に関与していたとはきかれなかった。しかし、下記の例のように、上述した2016年10月以前の迫害に関する話も含めて、ロヒンギャ難民たちは加害者や抑圧者を国軍や国境警備隊、あるいはビルマ族やラカイン族といったように差異化することなく、一括りに「仏教徒（たち）mag (rā)」と表象する傾向があった。

「仏教徒が暴力をふるう。ビルマではいつ撃たれるかわからないので眠れなかった」(8カデルビル出身 40代女性)

「仏教徒には職があったが、ムスリムにはなかった」(7ロジョルビル出身 60代女性)

「教育制度は仏教徒が支配していた。ムスリム用にテストは別だった」(13ナヤパラ出身 30代男性)

このように、人びとの言説における、加害者＝仏教徒／被害者＝ロヒンギャ（ムスリム）という単純化された図式が意味することについては、次節で考察する。

IV おわりに

本稿では、ナヤパラ拡張キャンプのDキャンプを事例として、ロヒンギャ難民がビルマでどのように暮らしていたのかを、経済・社会水準や他集団との関係に着目して明らかにした。ロヒンギャ難民の経験は共通するところも多いが、出身地などによってそれぞれ

異なっており、ロヒンギャ難民内部の多様性の一端が明らかになった。ロヒンギャ難民には富裕層も含まれ、またロヒンギャに対する迫害や偏見の助長された2016年10月頃まで、村あるいは人によってはロヒンギャと他の社会集団との関係は良好だった。これらのことを踏まえると、宇田(2020)やHolt(2019)が主張するように、ロヒンギャをめぐる問題を宗教間対立のみから捉えることはできず、また経済的要因のみでも不十分である³²⁾。以下ではまず、本稿から明らかになったことを踏まえて、宗教間対立や経済的要因を強調してロヒンギャをめぐる問題を捉える視座が孕む問題について論じ、次に、ロヒンギャに関する今後の研究課題について展望する。

本稿からは、ビルマにおいてロヒンギャが土地に根付き、耕作したり、店を構えたりして生活を営んでいた実態が垣間みえた。ロヒンギャ難民を受け入れているバングラデシュの地元住民からは、慈善活動や援助をしている人であっても、ロヒンギャ難民はビルマでの貧しさゆえにバングラデシュにやって来たという話がきかれた。実際に、テクナフ市の市場北部には、経済的な理由で移住してきたというロヒンギャが暮らす集落が2002年10月から存在していた。その集落で暮らすロヒンギャは、1991年時の難民発生時に難民キャンプで暮らし、ビルマに帰還したものの生活が非常に苦しく、再びバングラデシュに来た者が大半だという(榎木, 2004, p.49)。また、裕福なロヒンギャにはビルマ国軍などの治安当局に賄賂を支払うことで、強制労働や拘束を免れる者もいた(中坪, 2019, pp.71-84)。しかし、2017年8月の弾圧では貧富の差に関わらず、ロヒンギャが無差別に殺害され、追い立てられたということは本稿からも明白である。先行研究には、ロヒンギャのビルマ・バングラデシュ間の移動を、資源や雇用といった経済的な要因から捉え、そこに問題解決の糸口を見つけようとする向きもある(吉田, 2018)。しかし、根源的な問題はロヒンギャが被っている直接的および構造的暴力(ガルトゥング, 1991)であり、本稿で述べてきたような恒常的な迫害、そして国家による差別(の醸成)とその正当化である。ビルマで暮らすロヒンギャが貧しい要因の1つもまた、ロヒンギャに対する国籍のはく奪とそれに起因する不平等な教育・雇用機会である。Dキャンプのある男性は、「私たちは食べるためにバングラデシュに来たわけではない。食べ物なら、魚を捕まえて食べていた。…(中略)…この問題(2017年8月の虐殺)が正当に裁かれないのなら、バングラデシュで死んだ方がましだ」と筆者たちに話した。この男性の言葉は、

経済的要因を強調する見方を端的に否定するものである。

キンニョン(2018)は、ビルマがバングラデシュに接する国境を「西門」と呼ぶ。吉田(2018, p.143)にとって、それは人口爆発の南アジアが、経済発展し生活資源豊かな東南アジアに侵攻するのを防ぐための西門にもみえるという。これは、南アジアを征服したイスラーム王朝の勢力(現代の文脈では人口過密で資源が不足するバングラデシュの経済移民)をビルマ(精確にはアラカン王国)が防ぎ、東南アジアの上座部仏教を守ってきたという歴史観に基づいている。しかし、アラカン王国は仏教王朝だがムスリムを王宮で登用し、王がムスリム名を名乗るなど、仏教徒とムスリムが共存する国だった(Leider, 2018; Nemoto, 1991; 根本, 2019)³³⁾。バングラデシュ=イスラーム/ビルマ=仏教という二項対立的思考³⁴⁾は、所与に境界付けられ分断された諸空間が、それぞれ内的に一貫した社会集団をもつという、モダニティに由来する社会-空間認識(マッシー, 2013, p.127)によっている。

ビルマとバングラデシュの国境はごく近年まで明確なものではなく、人やモノが日常的に往来していた。ビルマとバングラデシュ政府間の正式な国境画定は1966年、あるいは1980年という説もあり、国境画定後もビルマの国境治安部隊が賄賂を受け取ってバングラデシュ人の流入を黙認していたことも指摘されている(宇田2020, p.189)。宇田(2020, p.189)が述べるように、国境画定の不作為はバングラデシュ、ビルマ政府の両方に責任があるといえよう。しかし、この国境をめぐる問題はそもそも、1947年のマウントバッテン提案で定められた境界線画定委員会において、委員長を務めた英国法学者ラドクリフが5週間足らずで様々な問題を孕む不完全な国境線を引いたことに由来する(堀口, 2009, pp.186-187)³⁵⁾。さらにいえば、ロヒンギャのような無国籍者の存在は、植民地化/脱植民地化を通じて国民-国家という政治システムを普遍化したモダニティの問題機制によっている。ロヒンギャに対する国籍の否定とそれに対するビルマ国民の支持は、第一次英緬戦争が起こる1824年より前から住む「土着民族」が、ビルマ国民の中核であるという排他的なビルマ・ナショナリズムと(根本, 2014, pp.426-432)、それを国軍がプロパガンダとして利用すること(宇田, 2019)によって生じている。しかし、ロヒンギャもまた、植民地支配を含むモダニティの問題機制と軍事独裁政権によって構造的につくり出された被害者にほかならない。

加害者=仏教徒/被害者=ロヒンギャ(ムスリム)

という単純な二項対立的図式は、このようなモダニティの歴史や政治が生み出した問題をみえなくしてしまう。上述したように、D キャンプのロヒンギャ難民自身も加害者・抑圧者を仏教徒と単純化して表象する傾向があった³⁶⁾。これは国家をあげたロヒンギャに対する暴力・差別と情報操作によって、対面的に空間を媒介してつくられる人間関係が、脱文脈化された宗教間対立に取って代わられてしまったことを示している。本稿が明らかにしたように、少なくとも2016年10月以前はD キャンプのロヒンギャ難民が暮らしていたいくつかの村においても、同じ空間を共有することによって生まれる対面的な人間関係があった。上述の第2次世界大戦下に深まった仏教徒とムスリムの間の対立、宗教や容姿、言語による偏見（根本，2014，p.430）はありつつも、ラカイン州において異なる社会集団は「共在」（木村，2003）していたといえるかもしれない³⁷⁾。しかし、そうした「共在」の空間とそこでの対面的な関係は、政治的・軍事的な思惑によってロヒンギャに対する憎悪が植え付けられ、ラカイン族との対立が煽られたことによって崩壊してしまった。国家権力は、こうした空間の「外向性」がもたらす他者への関与（マッシー，2014，p.184）の芽を容赦なく摘み取る。この点についてはビルマの国内避難民キャンプについても同様のことが指摘できよう。ロヒンギャに対する隔離は他の人びとがロヒンギャと直に接する機会を奪い、ロヒンギャに対する無知は偏見を助長する³⁸⁾。本来ならば、ラカイン族にとってロヒンギャは国軍による暴力や政治への介入に対して共闘しうる人びとである。しかし、ロヒンギャを不法移民やテロリストとし、ラカイン族とロヒンギャの対立を煽ることで、ラカイン族にとって国軍はロヒンギャからビルマを守るために必要な守護的存在として受け止められてしまうのである³⁹⁾。

このように、ロヒンギャに関する問題を安易に宗教間対立と捉えることは、国軍が掌握する国家権力による暴力と巧妙な手口を不可視化させてしまう。ロヒンギャをめぐる問題については究明が求められる様々な課題があるが、二項対立では捉えられない複雑な諸機関・集団内／間の関係を明らかにすることを通じて、覆い隠されたり歪曲されたりしている暴力や差別の構造を浮き彫りにし（Kazi，2017，p.116）、人びとが対面的な関係を再構築していく手がかりを探ることは重要な課題の1つである。

次に、ビルマにおけるロヒンギャの生活実態について、本稿では扱うことができなかった課題をあげる。本稿を含め、先行研究ではロヒンギャに対する迫害や

虐殺ばかりが取り上げられてきた。そうした中で、ロヒンギャの居住地の民俗や風土、文化的、社会的慣習などについてはほとんど明らかにされていない。Kazi（2017）は先行研究の中でも特にロヒンギャに寄り添った視点からロヒンギャがもつアイデンティティについて、ロヒンギャ難民がもつ社会的記憶や日常の実践から詳細に検討しているが、ロヒンギャのビルマにおける生活については、抑圧（*julm*）と苦渋に満ちた側面のみがフォーカスされている。ロヒンギャ以外の難民の事例に目を向けると、パレスチナ難民はイスラエルによって破壊された故郷の村落史を記述し、イスラエル側の場所や強制移住をめぐる支配的な言説に対し、対抗言説を構築している（金城，2014）。ロヒンギャに関する先行研究では、ロヒンギャ（難民）の人道危機を解決することを目的とした、法学や政治学などの社会科学的な検討が主流である。その中で看過されてきたロヒンギャの民俗やラカイン州の風土に関する記述は、一見重要ではないように思われるかもしれない。しかし、ロヒンギャ難民にとってのルーツやアイデンティティ、またビルマの「正史」に対する対抗言説の基盤となりえ、ロヒンギャが自らの居住環境や文化的営為を再構築しようとする際に貴重な資料として役に立ちうる。

最後に、本稿の限界について言及して結びとする。本稿はあくまでバングラデシュに避難してきたロヒンギャ難民へのインタビューに基づくもの、すなわちロヒンギャ難民側の視点によるものであり、ビルマに暮らしているロヒンギャやヒンドゥー、ラカイン族などからの情報は欠落している。Holt（2019）や宇田（2020）のように、ビルマ族やラカイン族などの様々な立場の人びとの置かれた状況や言説を明らかにし、本稿の内容を補完的ないしは批判的に検討する研究が今後、現れることを期待する。

付記

本稿はロヒンギャ難民をはじめとするフィールドの方々のご厚意がなければ執筆できませんでした。心より感謝申し上げます。本稿には科学研究費基盤研究（C）（課題番号：6020K12317）と2019年度名古屋大学高等研究院共同研究助成の一部を使用した。

注

- 1) 本稿の題目では国際的・一般的に使用されるミャンマーという国名を使用したが、ミャンマーは軍事独裁政権が国名にまつわる史実を踏まえずに一方的に決定した国名であり、民主化運動家たちは認めていないことから（根本，2014；久保，2014）、本文中では日本で従来から使用されてきたビルマと

- いう国名を使用する。また、本稿ではロヒンギヤの呼称、またルーツやアイデンティティをめぐる問題は保留した上で、本人たちが自称するロヒンギヤという言葉を使う。
- 2) 松本 (2006) が東京都と神奈川県 of 国・市・私立高校 23 校 1670 生名に対して行ったアンケート結果によれば、仏教に対して「平和的で穏やか」というイメージを選択 (19 のイメージの中からあてはまるものを複数選択) した生徒が 722 名、「攻撃的で怖い」というイメージを選択した生徒が 27 名だったのに対し、イスラームに対して前者を選択したのは 39 名のみで、後者を選択した生徒は 603 名にのぼった。イスラームに対するイメージについては、荒井 (2020) による東京学芸大学附属中学・高校の生徒への調査においても同様な結果が出ている。
 - 3) 2014 年の人口統計におけるビルマの宗教別人口割合は、仏教徒 87.9%、キリスト教徒 6.2%、ムスリム (ロヒンギヤの推計人口を含む) 4.3%、その他 1.6% であった。ロヒンギヤ・ムスリムの推計人口は 109 万人とされている (Department of Population, 2016)。
 - 4) アラカンはもともと現在のバングラデシュのチッタゴン丘陵地とビルマのラカイン州を含む地域を指す。なお、現在使用されているラカイン州という名称は軍事独裁政権によって決められたものであることから、アラカン州という呼称が好んで使用される場合もある。
 - 5) ロヒンギヤという呼称が公式な文書に登場したのは 1950 年である。他方で、18 世紀末にビルマ王国を訪れたフランス人のブキャナンは、アラカんに Rooinga という人びとが住んでいることを記述している (Buchanan, 2003)。しかし、Rooinga について記述している西洋人は Buchanan ののみであり、この人びとと現在のロヒンギヤが同一の民族なのかは不明である (根本, 2015; Leider, 2018)。
 - 6) 1948 年の国籍法では、英領ビルマに 8 年以上継続して暮らしていた人びとを国民としていた (根本, 2014, p.427)。
 - 7) 憲法改正には議会の 4 分の 1 以上 (すなわち、議員として指名される軍人全員) と有権者の過半数の賛成が必要となっている。
 - 8) この強姦殺人事件の真相については不明な点が多く (高田, 2019, p.43; 中坪, 2019, pp.91-94)、被害者女性の遺体を検視した医師は強姦の痕跡は認められなかったとしている (村主, 2020, p.7)。
 - 9) 2015 年時点、シットウエーの国内避難民キャンプには 98,676 人が収容されていた (Azeem, 2018, p.88)。
 - 10) ARSA についての詳細は、高田 (2019)、中坪 (2019, pp.108-123) 参照。
 - 11) 2017 年 8 月 10 日にはラカイン州政府が、ラカイン族が掃討作戦に巻き込まれるのを防ぐため、メーユー山岳地帯 (ロヒンギヤの居住地域) において「地域掃討作戦」を実行する予定だと発表していた (Human Rights Council, 2018, p.265)。この頃から首都ネピドーの第 33 師団、第 99 師団がラカイン州に送られ、ラカイン州のすべての NGO が退去命令を受けた (村主, 2020, p.106)。バングラデシュ政府はこれまでのロヒンギヤ難民受入れの経験から、2016~2017 年のラカイン州の情勢が新たな難民流出を引き起こすことを察知し、国境の守りを固めていた。国連もまた、ロヒンギヤに対する弾圧の兆候を事前に察知していた。それにも関わらず行動を起こさなかったのは、国連の「構造的・組織的な不備」によるものであったことを認めるといふ旨の報告書を 2019 年 7 月に公開している (Rosenthal, 2019)。
 - 12) アウンサンスーチー国家顧問の依頼により、元国連事務総長であるコフィー・アナンを委員長として 2016 年に設置された。
 - 13) 一例として、「リリーフ・ウェブ」 (<https://reliefweb.int/>)、「人道危機対応」のウェブサイト (<https://www.humanitarianresponse.info/en>) などがあげられる。
 - 14) 本報告書は、ビルマ政府はこの調査団による調査協力依頼を拒否しており、ビルマ政府による協力を欠いたものとなっている。上述のように本報告書はロヒンギヤ虐殺の計画性を認めるものとなっている。しかし、ビルマ政府の独立調査委員会 (ICOE) はビルマ国内における調査をもとに、「ラカイン州のムスリム」に対する戦争犯罪を認めるものの、民族浄化や虐殺の意図を否定する報告書の要約を公開している。Executive Summary Of Independent Commission of Enquiry-ICOE' Final Report: <https://www.president-office.gov.mm/en/?q=briefing-room/news/2020/01/21/id-9838> (最終閲覧日: 2020 年 12 月 24 日)
 - 15) 本稿は杉江 (2018a, 2019) と同じ調査対象地域の事例を扱っているため、D キャンプの詳細についてはこれらを参照。なお、D キャンプには病気のためテクナフ市内で療養しているという女性世帯主世帯もみられたが、ここでは除外している。
 - 16) この調査は各キャンプ区画のマジ (注 18 参照) に対する聞き取りに基づいている。 <https://data.humdata.org/dataset/iom-bangladesh-needs-and-population-monitoring-npm-round-13-site-assessment> (Last accessed: 25 Dec 2020)
 - 17) なお、男性通訳者はロヒンギヤと結婚しており、定期的にラカイン州にある妻の実家に通っていた。また、女性通訳者は男性通訳者の姪にあたる。
 - 18) バングラデシュ国軍によって、おおよそ 100 世帯のキャンプ区画ごとにマジと呼ばれるリーダーが任命された。
 - 19) ナフ川やベンガル湾に面した村に暮らしていたにも関わらず (第 2 図)、漁業従事者が少ないのは、断続的にロヒンギヤに対する漁業の禁止措置が取られてきたことによると考えられる (Kazi, 2017; Human Rights Council, 2018)。

- 20) 宇田 (2020, p.33) も記しているように、ビルマ・バングラデシュ間では牛の交易が行われており、D キャンプのロヒンギャ難民の中にも2人の男性が牛の売買に携わっていた。
- 21) 第10表の項目や、自己を含む家族と親族の段階に被害者を分ける方法は、Ullah (2011) を参考にした。
- 22) 具体的には、既婚女性の場合は夫に棄てられる (Ullah, 2011)、未婚の女性は結婚できなくなる、または相手が見つかったとしても高額なダウリーを支払わなければならなくなるといったこと (中坪, 2019, pp.192-193; 杉江, 2019, pp.72-73) があげられる。また、2017年11月に国境なき医師団からロヒンギャ難民キャンプに派遣された小島穂奈助産師によれば、強姦被害者が周りの目を怖れて治療を受けに来ず、妊娠した女性は伝統的な産婆に頼り、自ら中絶するというケースがみられたという (国境なき医師団, 2018)。
- 23) ラカイン州北部では、ロヒンギャが使用していた土地を接收し、国境地域民族開発省がラカイン族や他の地域の貧しいビルマ族などを居住させる通称「モデル村」が1990年代から増加した。ロヒンギャの中は土地を取り上げられ、退去させられただけでなく、入植者のための住居の建設までさせられた者もいた (Kazi, 2017, pp.96-99; 中坪 2019, pp.74-76)。
- 24) ロヒンギャは婚姻や出生、家屋の建設など様々な生活の場面において行政手続きを踏んで政府の許可を取ることが義務づけられており、それらが支払えない場合は許可が下りなかったり、逮捕されたりした (Kazi, 2017, pp.94-96; Human Rights Council, pp.136-137)。
- 25) 裕福なロヒンギャの中にはシットウェーの大学に入学した者もいたが、本文中に記述した2012年の事件以降、ロヒンギャの移動や教育機会がさらに制限され、ロヒンギャの学生は逮捕された (中坪, 2019, p.90)。
- 26) この時期にはラカイン族に土地を奪われたり、商取引をボイコットされたりしたロヒンギャもみられた (Human Rights Council, 2018, p.263)。
- 27) これらに加え、ブティダウン郡のグダンパラ (グーダルピン) では、掃討作戦の直前に入植者村に新たな住民 (掃討作戦の際には虐殺に加担) が現れ、それ以降、2016年10月が過ぎてからも良好だったラカイン族との関係が崩壊したというロヒンギャ男性の話が記録されている (Human Rights Council, 2018, p.265)。
- 28) 殺害に対し、強姦被害についてはあまり語られず、「強姦被害者はほとんど殺されてしまった」という話もきかれた。
- 29) メールラの被害者については、中坪 (2019, pp.159-161) も参照。
- 30) 村主 (2020, p.101) が2017年12月にロヒンギャ難民キャンプで行った聞き取りによれば、虐殺にはラカイン族の僧侶や一般人に加えて、ラカイン族でもロヒンギャでもない、ラカイン州に暮らす少数民族も加わっていたという。
- 31) ただし、マウンドー郡北部の2つの村のヒンドゥーもまた、この時に虐殺された。ビルマ政府とアムネスティ・インターナショナルはARSAによるものとしているが (Amnesty International, 2018)、国連調査団は証拠不十分として加害者を断定していない。私たちが2018年2月にクトゥパロン・キャンプ付近にあるヒンドゥーの難民キャンプを訪ね、話を聞いたが、村主 (2020, pp.119-120) や中坪 (2019, pp.193-199) が述べるのと同様に、真相はやはり不明であった。ヒンドゥー難民は虐殺を行ったのはARSAだと話したが、その根拠としてあげたのはインターネットの情報であり、また、加害者は目以外を布で覆っていたため、その顔を見た人はいなかった。また、2017年8月に発生したロヒンギャ難民には1,500人のキリスト教徒難民が含まれており、2020年1月26日にはクトゥパロン・キャンプに住むキリスト教徒難民が襲撃を受けた。この被害者は加害者をARSAとつながりある者と信じているが、ARSA側は関与を否定している (Adams, 2020)。
- 32) ただし、宇田 (2020) による民族問題としての側面の否定については、本稿では保留せざるを得ない。宇田 (2020) は、1960年代頃までの民族自決主義の高揚から、国連機関をはじめとする国際社会がロヒンギャをビルマの少数民族の1つとして扱い、それがロヒンギャに対する認識を誤らせ、問題を深刻化させたと指摘する。しかし、1950年に公式文書で行われたロヒンギャの名乗りで国際社会がどのように関わっていたのか、国際社会がロヒンギャを民族として表象する以外に、具体的にどのようにロヒンギャを民族として支援ないしは関与し、民族としてのロヒンギャの実体化に寄与したのかなど、実証的に検証すべき課題がある。
- 33) ロヒンギャが語るアラカンの歴史を否定し、ロヒンギャという民族の存在を認めないAye chan (2005, p.398) も、アラカン王国にムスリムが居住していたことについて記述している。
- 34) 斎藤 (2019) によれば、「仏教=土着、イスラーム=外来」というビルマにおける旧来の認識・歴史観によって、ロヒンギャだけでなくビルマに住む他のムスリムも「よそ者」として差別を受けてきた。このような認識・歴史観は、ヒンドゥー教=土着、イスラーム=外来という、英領インド末期および現代のヒンドゥー至上主義思想を支える認識に通じるものである。
- 35) チッタゴン丘陵地帯はインドへの編入を望んだが、ラドクリフ報告書によってパキスタンに編入された。チッタゴン丘陵地帯ではバングラデシュのジアウル政権下においてベンガル人の入植が政策的に進められ、今日も解決をみないチッタゴン丘陵地帯の少数民族に対する迫害をもたらした。下澤 (2019) が示すように、ビルマにおけるロヒンギャ迫害とチッタゴン丘陵地帯における少数民族の迫害は同じ構造をもつ。

- 36) 加害者を「仏教徒」と表象するのは、カナダに第3国定住したロヒンギャ難民のドキュメンタリー映画『I Am Rohingya』においても同様にみられた。また、仏教徒側でも、反ムスリム運動を展開する仏教徒を中心として、イスラームと仏教は相容れない(たとえば、イスラームはジハードによって「イスラームの家」を拡大させることを教義とする宗教のため、仏教を守らなければならないなど)という主張がなされている(キンニユン, 2018)。
- 37) 木村(2003)は、アフリカの農耕民ボンガンドと狩猟採集民バカ・ピグミーの相互行為のありさまから、「無視」や「争う」といった状態を含む「人と人がともにある、そのやり方」を支える「共存 co-presence」という概念について論じている。
- 38) バングラデシュ政府は、ボシャンチョールという無人島に集合住宅を建設し、10万人のロヒンギャ難民を移住させる計画を進めている。国際NGOなどはボシャンチョールが災害に脆弱なことや支援活動がしにくいことを懸念して反対しているが、難民を特定の空間に隔離することはこうした点においても問題を孕む。
- 39) ただし、2019年にビルマ国軍とアラカン・アーミー(ラカイン族の自治拡大と将来的な独立を目指す武装勢力)間の闘争が激化したことを鑑みると、ロヒンギャが駆逐された後にラカイン州の覇権を誰が握るかという点に関しては、国軍とアラカン・アーミーはなお平行線にあると考えられる。

文献

- 荒井正剛(2020): 社会科の授業における課題—生徒・学生のイスラーム認識・イメージ調査と教科書記述から—。荒井正剛・小林春夫編著:『イスラーム／ムスリムをどう教えるか—ステレオタイプからの脱却を目指す異文化理解—』明石書店, 10-22。
- 宇田有三(2020):『ロヒンギャ—差別の深層—』高文研。
- 国境なき医師団(2018): バングラデシュ: ロヒンギャ難民キャンプに隠れた性被害—日本人助産師が語る—。 https://www.msf.or.jp/news/detail/voice_3671.html
- 内田勝巳(2018): ミャンマー・ラカイン州のイスラム教徒—過去の国勢調査に基づく考察—。 撰南経済研究, 8-1・2, 145-169。
- 榎木美樹(2004): バングラデシュにおける難民問題。 龍谷大学経済学論集, 43-5, 29-52。
- 岡 真理(2018):『ガザに地下鉄が走る日』みすず書房。
- 木村大治(2003):『共存感覚—アフリカの二つの社会における言語的相互行為から—』京都大学学術出版会。
- 狩新那生助(2017):『ナフ川の向こうに—バングラデシュで生き抜くロヒンギャ民族—』柘植書房新社。
- ガルトゥング, J. 著, 高柳先男・塩屋 保・酒井由美子訳(1991):『構造的暴力と平和』中央大学出版部。
- キーン, F.(2017): ロヒンギャ危機—ミャンマーの強硬派仏教僧に話を聞く—。 <https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-41276647>
- 金城美幸(2014): 破壊されたパレスチナ村落史の構築—対抗言説としてのオーラルヒストリー—。日本中東学会年報, 30, 129-146。
- キンニユン著, 千葉大学研究グループ訳(2018):『ミャンマー西門難題—“ロヒンギャ”がミャンマーに突きつけるもの—』恵雅堂出版。
- 日下部尚徳(2019): ロヒンギャ問題再燃をめぐる地政学。 日下部尚徳・石川和雅編著:『ロヒンギャ問題とは何か』明石書店, 14-36。
- 久保忠行(2014):『難民の人類学—タイ・ビルマ国境のカレンニー難民の移動と定住—』清水弘文堂書房。
- 斎藤紋子(2019): ミャンマーにおけるムスリム。 塩崎悠輝編著:『ロヒンギャ難民の生存基盤—ビルマ／ミャンマーにおける背景とマレーシア, インドネシア, パキスタンにおける現地社会との関係—』上智大学イスラーム研究センターワーキングペーパーシリーズ 30, 19-38。
- 塩崎悠輝編著(2019):『ロヒンギャ難民の生存基盤—ビルマ／ミャンマーにおける背景とマレーシア, インドネシア, パキスタンにおける現地社会との関係—』上智大学イスラーム研究センターワーキングペーパーシリーズ 30。
- 下澤 嶽(2019): バングラデシュ, チッタゴン丘陵地から見たロヒンギャ。 日下部尚徳・石川和雅編著:『ロヒンギャ問題とは何か』明石書店, 125-134。
- 杉江あい(2018a): バングラデシュにおけるロヒンギャ難民支援の現状と課題。 E-journal GEO, 13, 312-331。
- 杉江あい(2018b): ロヒンギャ難民被害調査報告。 <http://www.jummanet.org/notice/2018/03/post-9.html>
- 杉江あい(2019): 難民キャンプに暮らすロヒンギャ。 日下部尚徳・石川和雅編著:『ロヒンギャ問題とは何か』明石書店, 64-78。
- 松本高明(2006): 日本の高校生が抱くイスラーム像とその是正に向けた取り組み—東京・神奈川の高校でのアンケート調査を糸口にして—。日本中東学会年報, 21, 193-214。
- 村主道美(2014): ビルマの変化の中のムスリム。 学習院大学法学会雑誌, 50, 29-47。
- 村主道美(2020):『ロヒンギャの「物語」と日本政府』青山社。
- 高田峰夫(2019): ロヒンギャ問題とアラカン・ロヒンギャ救世軍(ARSA)。 日下部尚徳・石川和雅編著:『ロヒンギャ問題とは何か』明石書店, 37-62。
- 中坪央暁(2019):『ロヒンギャ難民100万人の衝撃』めこん。
- 根本 敬(2014):『物語—ビルマの歴史—王朝時代から現代まで—』中公新書。
- 根本 敬(2015): ロヒンギャ問題はなぜ解決が難しいのか。

<https://synodos.jp/international/15523>

- 根本 敬 (2019) : ロヒンギャの歴史叙述はどこまで可能か。塩崎悠輝編著 : 『ロヒンギャ難民の生存基盤—ビルマ／ミャンマーにおける背景とマレーシア, インドネシア, パキスタンにおける現地社会との関係—』上智大学イスラーム研究センターワーキングペーパーシリーズ 30, 1-18.
- 堀口松城 (2009) : 『バングラデシュの歴史—二千年の歩みと明日への模索—』明石書店.
- マッシー, D. 著, 森正人・伊澤高志訳 (2013) : 『空間のために』月曜社.
- 吉田鈴香 (2018) : “ロヒンギャ” 問題の核心. キンニョン著・千葉大学研究グループ訳 : 『ミャンマー西門難題—“ロヒンギャ” がミャンマーに突きつけるもの—』恵雅堂出版, 122-148.
- Adams, B. (2020): Christians Abducted, Attacked in Bangladesh Refugee Camp. <https://www.hrw.org/news/2020/02/13/christians-abducted-attacked-bangladesh-refugee-camp>
- Ahmed, K. and Mohiuddin, H. (2020): *The Rohingya Crisis: Analyses, Response, and Publishing Avenues*. Lexington Books, Lanham.
- Akins, H. (2018): The Two Faces of Democratization in Myanmar: A Case Study of the Rohingya and Burmese Nationalism. *Journal of Muslim Minority Affairs*, 38-2, 229-245.
- Amnesty International (2018): Myanmar: New Evidence Reveals Rohingya Armed Group Massacred Scores in Rakhine State. <https://www.amnesty.org/en/latest/news/2018/05/myanmar-new-evidence-reveals-rohingya-armed-group-massacred-scores-in-rakhine-state/>
- Aye Chan (2005): The Development of a Muslim Enclave in Arakan (Rakhine) State of Burma (Myanmar). *SOAS Bulletin of Burma Research*, 3-2, 396-420.
- Azeem, I. (2018): *The Rohingyas: Inside Myanmar's Genocide*. C. Hurst & Co. (Publishers) Ltd, London.
- Buchanan, F. (2003): A Comparative Vocabulary of Some of the Languages Spoken in the Burma Empire. *SOAS Bulletin of Burma Research*, 1, 40-57.
- Central Statistical Organization (2019): *Myanmar Agricultural Statistics (2008-2009 to 2017-2018)*. The Government of the Republic of the Union of Myanmar Ministry of Planning and Finance.
- Chaudhury, S. B. R. and Samaddar, R. (eds.) (2018): *The Rohingya in South Asia: People Without A State*. Routledge, Abingdon and New York.
- Chowdhury, N. and Mohanty, B. (eds.) (2020): *Citizenship, Nationalism and Refugeehood of Rohingyas in South Asia*. Springer Nature Singapore.
- Department of Population (2015): *The 2014 Myanmar Population and Housing Census: Rakhine State: Census Report Volume 3-K*. Ministry of Immigration and Population.
- Department of Population (2016): *The 2014 Myanmar Population and Housing Census Census Report Volume 2-C: The Union Report: Religion*. Ministry of Labour, Immigration and Population.
- Ekeh, C. and Smith, M. (2007): Minorities in Burma. *Minority Rights Group International*, 30, 1-5.
- Gill, F. S. (2014): *Human Rights and Statelessness: The Case Study of Rohingya in Myanmar*. LAP Lambert Academic Publishing, Deutschland.
- Harun, A. (2019): Images of Violence and Politics of Empathy: Case of the Rohingya Women. Awaya, T. and Suzuki, M. (eds.): *Gender and Ethnicity in Bangladesh: Life as a Rohingya Refugee*. FINDAS International Conference Series 3, 15-36.
- Haque, M. M. (2017): Rohingya Ethnic Muslim Minority and the 1982 Citizenship Law in Burma. *Journal of Muslim Minority Affairs*, 37-4, 454-469.
- Holt, J. C. (2019): *Myanmar's Buddhist-Muslim Crisis: Rohingya, Arakanese, and Burmese Narratives of Siege and Fear*. University of Hawai'i Press, Honolulu.
- Human Rights Council (2018): *Report of the Detailed Findings of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar*. United Nations Human Rights Council.
- IHLCA (2010): *Integrated Household Living Conditions Survey in Myanmar: Quantitative Survey Technical Report*. Ministry of National Planning and Economic Development.
- IHLCA (2011): *Integrated Household Living Conditions Survey in Myanmar (2009-2010): Poverty Profile*. UNDP Myanmar, Yangon.
- Jilani, AFK. (1999): *The Rohingyas of Arakan: Their Quest for Justice*. Ahmed Jilani, Dacca.
- Kipgen, N. (2013): Conflict in Rakhine State in Myanmar: Rohingya Muslims' Conundrum. *Journal of Muslim Minority Affairs*, 33-2, 298-310.
- Kazi, F. F. (2017): *Memories of Burmese Rohingya Refugees: Contested Identity and Belonging*. Palgrave Macmillan, New York.
- Leider, J. (2018): Rohingya: The History of a Muslim Identity in Myanmar. *Oxford Research Encyclopedia of Asian History*. <https://pdfs.semanticscholar.org/c552/2ca77bde361a339721ddb177d5d7f241477a.pdf>
- Nemoto, K. (1991): The Rohingya Issue: A Thorny Obstacle between Burma (Myanmar) and Bangladesh. *Journal of Burma Studies*, 5, 1-19.

- Oppenheim, M. (2017): 'It only takes one terrorist': the Buddhist Monk who Reviles Myanmar's Muslims. <https://www.theguardian.com/global-development/2017/may/12/only-takes-one-terrorist-buddhist-monk-reviles-myanmar-muslims-rohingya-refugees-ashin-wirathu>
- Penny, G., MacManus, T. and De la Cour Venning, A. (2015): *Countdown to Annihilation: Genocide in Myanmar*. International State Crime Initiative. <http://statecrime.org/data/2015/10/ISCI-Rohingya-Report-PUBLISHED-VERSION.pdf>
- Rahman, U. (2010): The Rohingya Refugee: A Security Dilemma for Bangladesh. *Journal of Immigrant & Refugee Studies*, 8-2, 233-239.
- Rahman, M. A. (2018): Livelihoods of Rohingyas and Their Impacts on Deforestation. Tani, M.M. and Rahman, A. (eds.): *Deforestation in the Teknaf Peninsula of Bangladesh: A study of Political Ecology*. Springer Nature Singapore, 113-128.
- Rosenthal, G. (2019): *A Brief and Independent Inquiry into the Involvement of the United Nations in Myanmar from 2010 to 2018*. <https://www.un.org/sg/sites/www.un.org.sg/files/atoms/files/Myanmar%20Report%20-%20May%202019.pdf>
- Smith, M. (2019): *Arakan (Rakhine State): A Land in Conflict on Myanmar's Western Frontier*. Transnational Institute, Amsterdam.
- Ullah, A. A. (2011): Rohingya Refugees to Bangladesh: Historical Exclusions and Contemporary Marginalization. *Journal of Immigrant & Refugee Studies*, 9, 139-161.
- Zarni, M., and Cowley, A. (2014): The Slow-burning Genocide of Myanmar's Rohingya. *Pacific Rim Law & Policy Journal*, 23, 682-753.

(2020年10月26日受付)

(2021年1月15日受理)

Exploring Rohingya Refugees' Experiences in Myanmar: Interviews at the Nayapara Refugee Camp in Bangladesh

Ai SUGIE*

*Institution for Advanced Research, Nagoya University

Key words: Religious conflict, intercommunal relationships, socioeconomic background, persecution, the issue faced by Rohingya

This study explores the socioeconomic backgrounds and intercommunal relationships of Rohingya refugees in Myanmar, which have been insufficiently surveyed or documented. Interviews were conducted with members of 47 Rohingya refugee households in Bangladesh. Nearly all the Rohingya refugees had little or no education. Conversely, several wealthy interviewees were also included. While they suffered from constant daily persecution, the relationships between the Rohingya people, Hindus, and Rakhine Buddhists remained relatively amicable in some villages. However, such intercommunal relationships have deteriorated since the October 2016 attack on security authorities by the Arakan Rohingya Salvation Army, which led to an increase in more severe persecution and restrictions against the Rohingya people. They were indiscriminately assaulted in a crackdown led by the Burmese Army, with the involvement of some Rakhine Buddhists in August 2017. These incidents are likely to have resulted in intensified religious conflict between the Rohingya people and Buddhists. However, I argue that emphasizing religious conflict and economic factors in the approach to the issue faced by Rohingya is problematic, based on the aforementioned experiences of Rohingya refugees in Myanmar.